**赤井川村事業継続持続化支援事業支援金（第２期）申請受付要項**

**今回は令和３年４月から令和３年１０月までが対象となります**

**＜申請受付期間＞**

令和４年３月３１日（木）まで

**＜交付対象者・交付金額＞**

赤井川村内に事業所を有する法人又は個人事業者で、**令和３年４月から令和３年１０月までの期間**において国又は北海道が行う時短等の要請に伴い、国又は北海道協力金の対象となっている飲食店等との直接・間接の取引がある場合、又は不要不急の外出・往来の自粛による影響を受けた事業者の方で交付対象期間において前年又は前々年同月比が２５％以上減少した月があること

1. 法人　　　　　１０万円
2. 個人事業主　　　５万円

**＜申請方法＞**

**１ 申請書類の提出方法**

○郵送（簡易書留・レターパックなど郵便の追跡ができる方法に限ります。）

申請書類を次の宛先に郵送し提出してください。

（宛先）〒０４６－０５９２　赤井川村役場　産業課産業係　宛

※ 令和４年３月３１日（木）の消印有効

○持参の場合

（期 間）令和４年３月３１日（木）まで

（時 間）午前８時30分から午後５時15分まで

**２ 申請の際に必要な書類**

○赤井川村事業継続持続化支援事業支援金交付申請書

○誓　約　書

○赤井川村内に事業所があり、営業活動を行っていたことがわかる書類

　（対象月の売上げがわかる帳簿、売上伝票、前年又は前々年の売上げが確認できる書類の写し、法人履歴事項全部証明書等）

○振込先口座がわかる通帳等

○時短対象事業者等と直接・間接の取引がわかる書類

※申請書類については、役場窓口（産業課）又はホームページにて配布しています。

■この件に関する問い合わせ及び提出先

　赤井川村役場 産業課 産業係　☎ ３４－６２１１